

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和7年第4回安芸市議会定例会が開催されますことを、心から感謝申し上げます。

はじめに、去る11月21、22日の二日間、三菱グループの役員の皆様とともに、本市で過ごす時間がございました。御一行は岩崎家三代のご生家を訪ね、彌太郎が立身出世を祈願した星神社では私もお迎えし、皆様が妙見山を自らの足で登られる姿を拝見いたしました。安芸市で彌太郎が抱いた志を皆様と共有する意義深い機会となりました。

また、ゆずの収穫や陶芸などの体験、市民・事業者・ボランティアの方々との温かな交流、市職員との政策・課題を見据えた意見交換も行われました。この地で暮らす人の力や、未来を切り拓く可能性に触れる、非常に有意義なひとときとなりました。なかでも、参加された役員の皆様からいただいた言葉の中で、私の胸に深く残ったものがあります。

それは、「安芸には、未来をつくる素材が揃っている。」その一言に、安芸市が“三菱の源流の地”である意味を、改めて強く実感いたしました。ここから挑戦の精神が生まれたというその事

実は、単なる歴史ではなく、今を生きる私たちが未来へつなぐべき力であると感じたところです。

この源流の地で育つ子どもたちが、彌太郎のように大きな志を抱き、誇りを胸に、世界へ羽ばたけるような安芸市となるよう、歴史が教えてくれる挑戦の精神を次世代に引き継いでまいりたいと考えております。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「保育所の移転統廃合の進捗」についてであります。

保育所の移転統廃合につきましては、これまでもお伝えしてきましたとおり、津波浸水想定区域内にある保育所を安全な区域外へ集約する方針のもと、候補地の検討を進めております。

先月開催されました議員協議会では、市庁舎から市立安芸中学校までの周辺区間で選定した3か所の候補地について、安全性や利便性、用地確保の確実性など、それぞれの利点や課題を具体的にご説明したところでございます。

今後の予定につきましては、今月下旬から来年2月にかけて保護者や地域の皆様に、優先順位を付けた候補地3か所についてご説明し、ご意見を伺う予定でございます。さらに来年度には用地取得や、施設の基本設計・実施設計に着手するなど、令和12年4月の開所に向けて取組を進めてまいります。

次に、「小学校の移転統廃合の進捗」についてであります。

小学校の移転統廃合につきましては、2校体制か1校体制かも含めて、7月から委託業務により、事業費や工期、津波対策を含む安全性などについて比較検討してまいりました。

総合的な評価の結果、津波浸水想定区域外に1校体制で整備することの優位性が示され、候補地としましては安芸中学校付近への新築、または旧清水ヶ丘中学校跡地への建設が選択肢として挙げられております。

安芸市が直面する少子化と教育環境の厳しい現状に鑑み、子どもの安全確保の徹底や、教育の質と持続可能性の確保といった視点を最優先に、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

そのため、来年1月頃から保護者や地域の皆様への説明会を小学校単位で順次開催し、いただいたご意見も踏まえて来年6月を目途に最終的な方針をお示ししたいと考えております。

次に、「旧市庁舎の跡地活用」についてであります。

跡地活用の進捗につきましては、11月28日に安芸市複合交流施設整備PFI事業審査委員会を開催し、各分野の有識者の皆様に、これまでの事業の経緯や概要をご説明するとともに、PFI事業に係る要求水準の内容等について議論を行ったところでございます。

今後につきましては、来年 6 月予定のプロポーザル公募開始に向けて、事業の概要などを示す実施方針や、業務の範囲及び実施条件等を明記した要求水準書の素案を、今月末公表することとしております。

次に、「安芸市社会福祉協議会の事務所移転等に係る支援」についてであります。

社会福祉協議会の事務所は、施設の老朽化や津波浸水想定区域内にあることから、県が宝永町に整備する多機能支援施設への移転を進めていますが、現在は事業の進捗を待ちながら、一時的に旧清水ヶ丘中学校に事務所を置いている状況です。

移転にあたっては、県が整備する施設の一部費用を社会福祉協議会が負担する必要があるほか、旧事務所である安芸市総合福祉センターの解体にも多額の費用が見込まれております。

社会福祉協議会につきましては、人口減少や少子高齢化が待ったなしで進む中で、地域福祉の充実や福祉サービスの提供を支える、本市において欠かすことのできない役割を担っており、その運営を支えていくことは、本市全体の行政サービスの充実に寄与するものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、移転及び解体に要する費用につきましては、市として必要な支援を講じる必要があると考えており、今期定例会において、費用の半額を補助するための補正予算を

計上しております。

なお、移転及び解体は今年度から来年度にかけて実施される予定であるため、来年度分については補正とあわせて債務負担行為を設定し、議決をいただき次第、速やかに対応してまいりたいと考えております。

次に、「高規格道路等の整備にかかる進捗状況」についてであります。

国道 55 号阿南安芸自動車道 奈半利安芸道路の「安田・安芸」間延長 9.1 キロメートルのうち、安芸市伊尾木地区の延長 1.1 キロメートルの区間で設計協議が完了しました。また、先月 19 日には、地域住民と国、県、市が設計協議に合意し、調印式を行いました。

今後につきましては、境界の立ち合いを経て、用地測量調査など、事業が本格的に進行してまいります。市としては、一日でも早く開通できるよう、引き続き円滑な事業推進に向けて取り組んでまいります。

最後に、「三菱グループとの取組」についてであります。

来年 1 月 16 日、三菱金曜会様、明治安田生命保険相互会社様のご協力のもと、丸の内において、彌太郎の長男で三菱三代目社長・久彌氏にゆかりのある千葉県富里市、東京都台東区、岩手

県雫石町、安芸市の4市区町で連携した観光物産展を開催いたします。

本物産展では、各地域の歴史や文化、特産品の魅力を広域事業として発信するとともに、2027年に神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会を契機に、改めて注目される久彌氏の人物像にもスポットを当て、その魅力を国内外に広くPRする取組も合わせて進めてまいりたいと考えております。

また、来月26日には「地域学習」や「キャリア教育」を推進するため、三菱広報委員会様と連携した、第4回「三菱探究プロジェクト」を市立安芸中学校にて開催いたします。全学年を対象として、「三菱の仕事、働く人」をテーマに三菱自動車株式会社様、AGC株式会社様から、ご講演いただくこととしております。

今後につきましても、教育、スポーツ、経済等の多岐にわたる分野において、三菱グループとの交流や取組の深化に努めてまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和7年度安芸市一般会計補正予算など4件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、今議会にお

いて追加提案予定の給与条例改正に伴います、職員等給与費の増額 2,201 万円や医療扶助費の増額 3,223 万円、県事業の前倒し実施に伴う安芸漁港沖防波堤整備費負担金の増額 3,502 万円のほか、昨年度事業の精算に伴います国県支出金返還金を計上するなど、総額 2 億 8 千万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市火災予防条例の一部を改正する条例」など 13 件でございます。

その他の議案は、報告案件 3 件、人事案件 1 件、その他案件 5 件の計 26 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。